

## アンケート項目（案）

## 1. 目的と取扱い

- 「基本的な指針」を踏まえた検討
- 共同ワーキング・チームの検討に資する調査の一環
- 原則、回答は公表しない
- 何らかのフィードバックをする（例えば、共同ワーキング・チームの資料として）
- 回答の事実をもって、実務を拘束することはない
- 回答に対する個別の問い合わせをする可能性がある
- 調査結果を踏まえて2種類の成果物を作成
- 最終的な取りまとめの前にも、何らかの確認をする予定

## 2. 回答の対象者

- 理事（もしくは、法人の全体感を踏まえた対応が可能な職員など）

## 3. 財務情報の活用方策

- 第11回共同ワーキング・チームの議論を踏まえて想定される、貴法人の財務情報の活用方策

## 4. 将来情報

- 第11回共同ワーキング・チームの議論を踏まえて想定される、貴法人の将来情報

## 5. 既存の公表資料の存在や、提供する情報の重複、法人の作業負担の程度

- 第11回共同ワーキング・チームの議論を踏まえて想定される、貴法人が既に作成している情報を利用して提供できる情報
- 法令で作成を求められる既存の公表資料に関して、重複感がある情報及びその理由

## 6. 独立行政法人会計基準

- 純資産変動計算書の新設に伴う影響（例えば、資本剰余金の内訳に政府出資に関する情報を明示できるか、新設によるシステム負担の影響）
- 現行の損益外項目の拡大要望（例えば、資本金見合いの費用性資産）及びその理由（例えば、経営努力認定制度の改善に役立つ）
- 簿外処理されていた「運営費交付金で財源措置されるべき退職給付/賞与引当金の見積額」の負債計上及びそれによる影響